

1部 中央区グリーンインフラガイドラインの目的と全体像

1. グリーンインフラとは

(1) グリーンインフラの社会的意義

自然環境（緑、水、土、生物等）には、多様な機能が備わっており、この機能を発揮できるよう、戦略的に社会資本整備や土地利用を図ることで、より効率的・効果的に社会的・経済的な課題を解決することができる。

(2) グリーンインフラの定義

→本ガイドラインにおいては以下のように定義する

グリーンインフラ：水と緑が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組

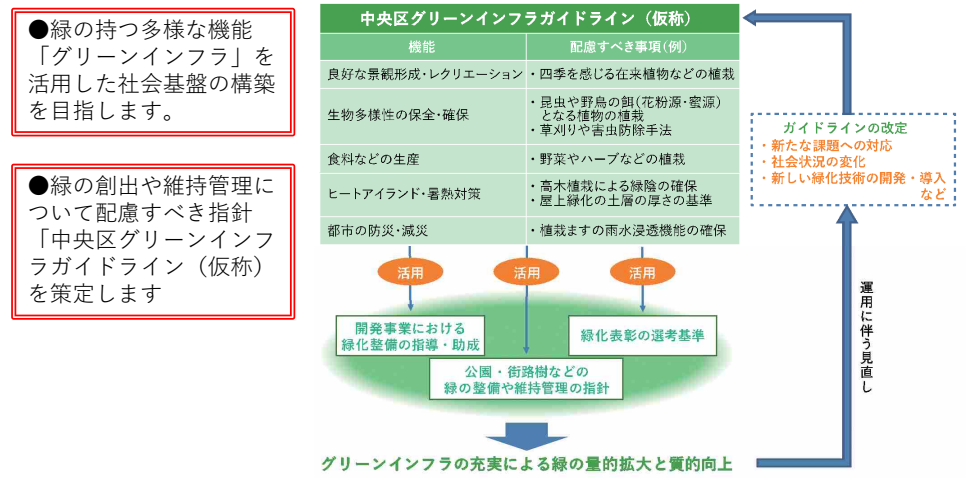
(3) 都市における緑が有する機能の整理

| 分類 | 社会的ニーズ | 緑地に求められる機能の例 |
|-------------|--------------------------|-----------------------|
| 環境面 | 環境共生社会 | 温室効果ガスの吸収 |
| | | ヒートアイランド現象の緩和 |
| | | 都市における生物多様性の確保 |
| | | 環境教育、自然とのふれあいの場 |
| | | 再生可能エネルギーの活用 |
| 社会面 | 安全・安心の確保 (防災・減災) | 大規模火災発生時における延焼防止 |
| | | 都市水害の軽減 |
| | | 津波被害の軽減 |
| | | 避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場 |
| | | 災害伝承・防災教育の場 |
| | 健康・福祉の向上 | 散歩、健康運動の場、介護予防 |
| | | 子どもの遊び場、子育て支援 |
| | | 緑の景観形成によるストレス軽減 |
| | | 人の集う場地域の活動の場(祭りなど) |
| | | コミュニティ(ソーシャルキャピタル)の醸成 |
| 地域コミュニティの醸成 | 地域の自然観・郷土愛の醸成 | |
| | 良好な環境・景観形成による不動産価値の向上 | |
| | 良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力向上 | |
| | 都市農業の振興(生物資源の生産の場) | |
| 経済面 | 経済・活力の維持 | 観光振興 |

2. 中央区グリーンインフラガイドラインの策定により目指すもの

(1) 中央区グリーンインフラガイドラインの位置づけ

- ✓ 中央区緑の基本計画において、「中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定」をリーディングプロジェクトとしている。



(2) 中央区グリーンインフラガイドラインの目的

- ✓ 中央区緑の基本計画目標の達成に資する。
- ✓ 本区が有する様々な課題について、水と緑が有する多様な機能を積極的に活用し、戦略的かつ分野横断で取り組む。
- ✓ 区及び区民や民間事業者等が緑の有する多様な機能を活用した街づくりと緑化を推進するための指針とする。

| 適用する主体 | どんなときにガイドラインを使うか |
|----------------|---|
| 行政 (都市整備部門) | ・公園・道路・河川・公共施設などの改修整備 ・維持管理 |
| 行政(他部門) | ・何かの課題にグリーンインフラが活用できる可能性があるとき |
| 区民 | ・自宅や店舗・事務所などの緑化に取り組みたいとき ・身の回りで緑を増やしたいとき |
| 民間開発事業者 | ・中央区内で大規模な開発に取り組むとき ・既存の大規模施設の維持管理を行うとき |

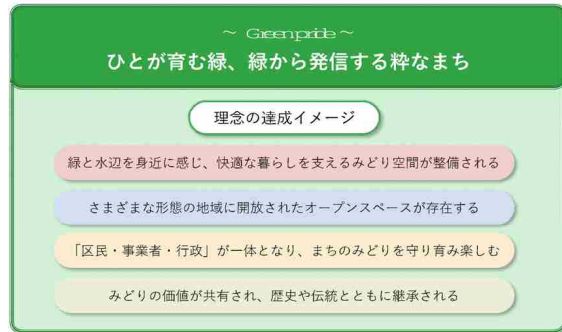
(3) 中央区グリーンインフラガイドラインの定義

■ 3. グリーンインフラガイドラインの全体像

中央区グリーンインフラガイドライン
 = 区及び区民・民間事業者等が、水と緑が持つ多様な機能を活用し、本区の有する様々な課題を解決するための取組指針

(4) 中央区グリーンインフラガイドラインの策定により目指すまちの姿

→ 緑の基本計画の理念と同様とした上で、グリーンインフラの観点から再構成した「グリーンインフラ基本方針」を設定する。



グリーンインフラの観点から再構成

【グリーンインフラ基本方針の暫定案】

- **居心地がよく歩きたくなる緑にかこまれたまち**
→ 気候変動・ヒートアイランド対策、良好な景観の形成
- **緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち**
→ 人の集う場・活動の場、良好な景観の形成
- **緑が守り、育む環境共生型のまち**
→ 都市の水管理、都市の生物多様性確保、気候変動・ヒートアイランド対策
- **緑が支える防災・減災のまち**
→ 都市の水管理、防災
- **みんなで育むグリーンインフラ**
→ グリーンインフラの適切な維持管理

「人が育む緑、緑から発信する粋なまち」

(暫定案)

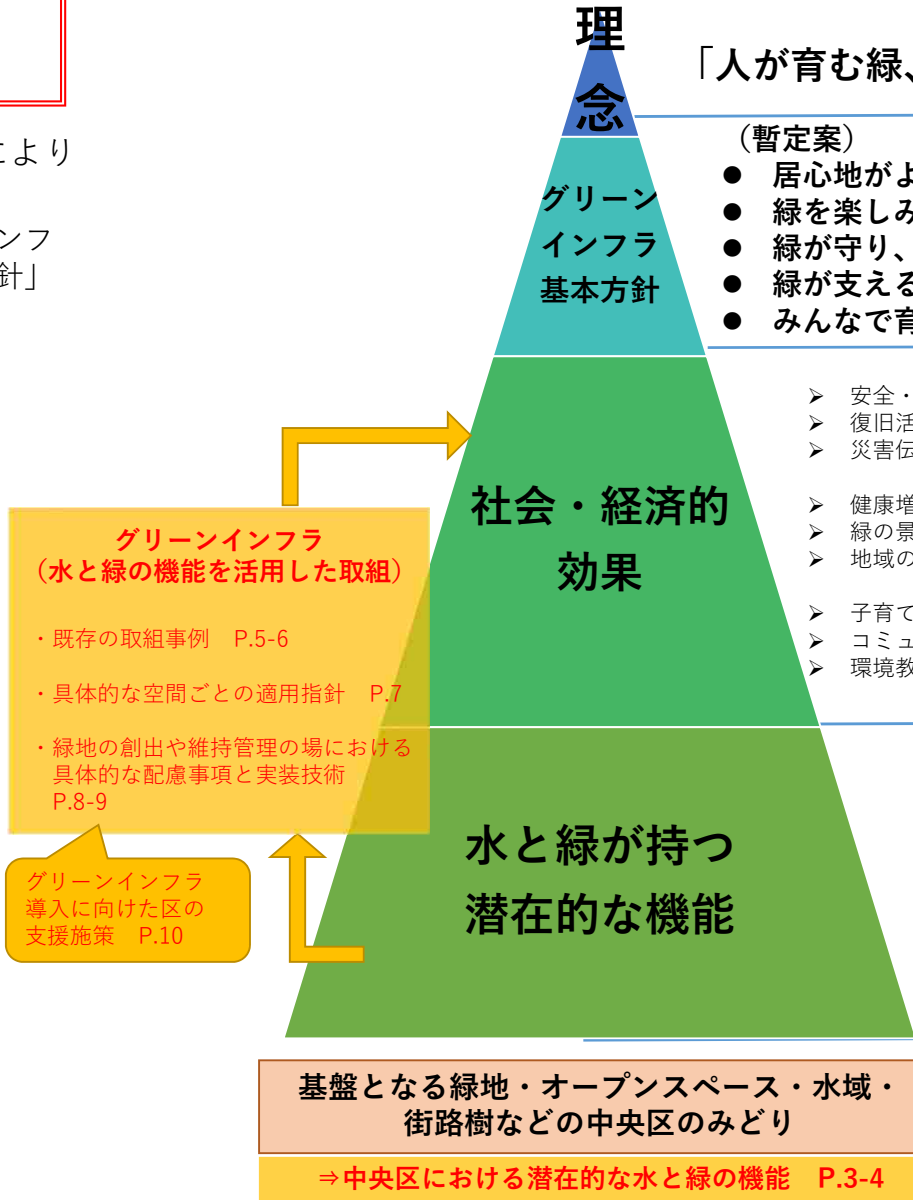
- 居心地がよく歩きたくなる緑にかこまれたまち
- 緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち
- 緑が守り、育む環境共生型のまち
- 緑が支える防災・減災のまち
- みんなで育むグリーンインフラ

- 安全・安心の確保
- 都市の魅力・競争力の向上
- 復旧活動・支援拠点
- 不動産価値の向上
- 災害伝承・防災教育の場
- 観光・商業振興

- 健康増進・介護予防
- 緑の景観によるストレス軽減
- 地域の自然観・郷土愛の醸成

- 子育て支援
- コミュニティの醸成
- 環境教育・自然とのふれあい

- 【良好な景観形成】
- 【人の集う場・活動の場】
- 【気候変動・ヒートアイランド対策】
- 【都市の生物多様性】
- 【都市の水管理】
- 【防災】



1. 中央区における潜在的な水と緑の機能

基盤となる緑地・オープンスペース・水域・街路樹などの中央区のみどり

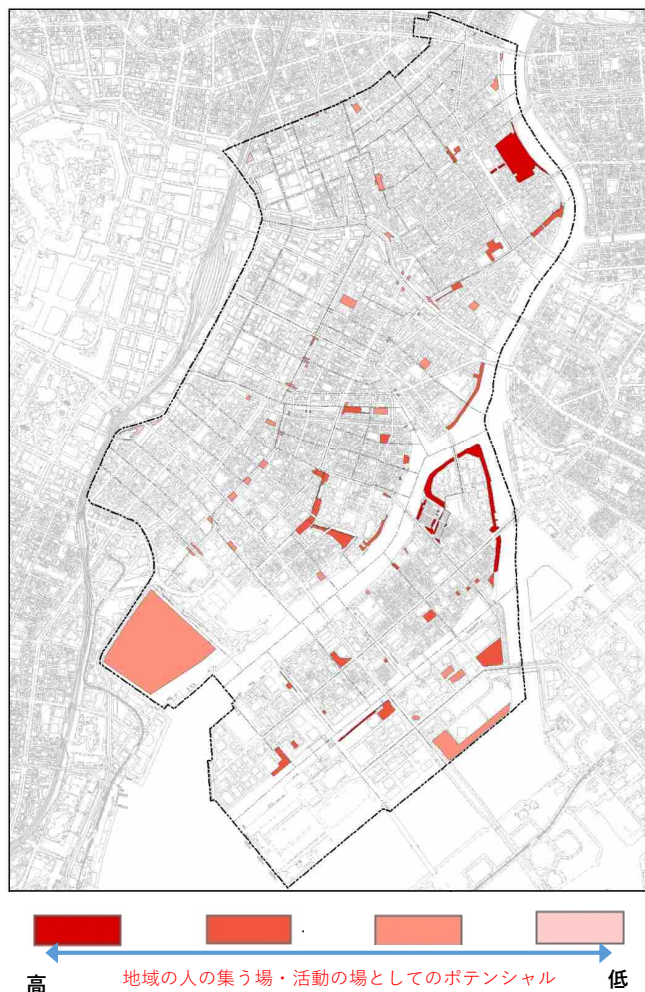


水と緑の基盤 (H29緑の実態調査による)

水と緑が持つ潜在的な機能

【人の集う場・活動の場】

「緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち」のポテンシャル図①: 「人の集う場・活動の場」としてのニーズが今後高まることが想定される都市公園の評価



(居住人口の分布と各公園に歩いていける範囲半径250m圏の重ね合わせにより、公園を利用する可能性のある居住者の多さを評価)

「緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち」のポテンシャル図②: 本区の水辺と周辺の利用の現況



(河川・水路の位置と周辺の主要な開発・利用状況の例)

1. 中央区における潜在的な水と緑の機能

基盤となる緑地・オープンスペース・水域・街路樹などの中央区のみどり

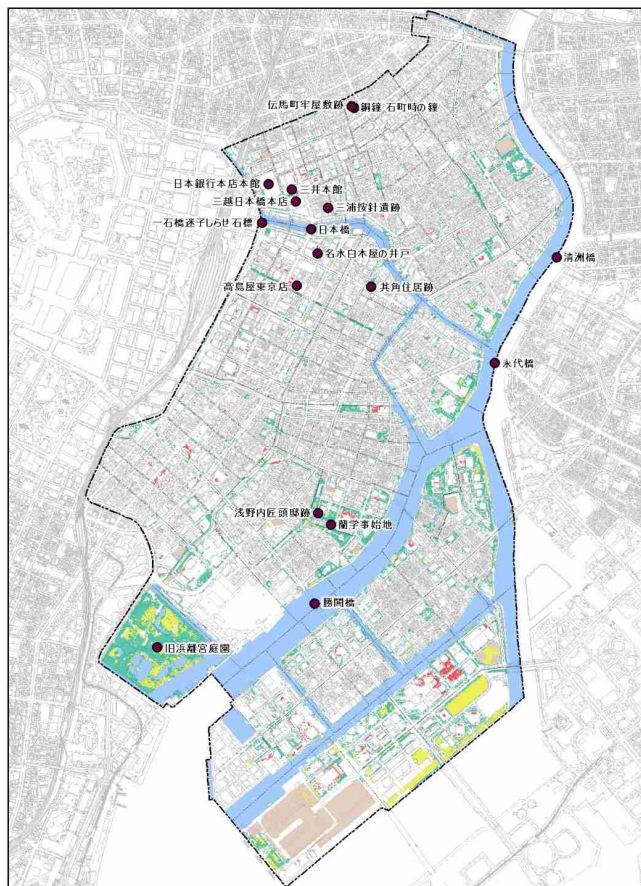


水と緑の基盤 (H29緑の実態調査による)

水と緑が持つ潜在的な機能

【良好な景観形成】

「居心地がよく歩きたくなる緑にかこまれたまち」のポテンシャル図：地域の歴史を伝える代表的な史跡と緑の現況



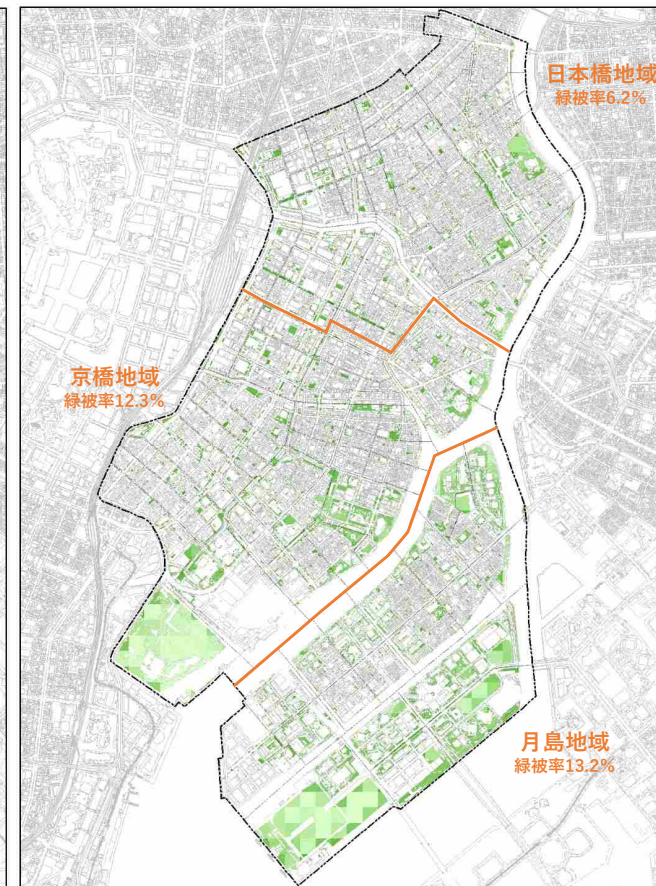
(国及び東京都の文化財指定史跡の位置と現況の緑の状況)

※区民文化財・記念碑等を含めると京橋地域に96箇所、日本橋地域に65箇所、月島地域に13箇所、合計174箇所が存在 (R2.3 中央区文化財マップ)

水と緑が持つ潜在的な機能

【都市の水管理】 【防災】

「緑が支える防災・減災のまち」のポテンシャル図：市街地における樹木・草地・裸地・屋上緑化などの緑の機能(雨水浸透など)の向上が期待されるエリア



(100mグリッド範囲における緑被率が低い=緑が少ない箇所に着地する緑地や街路樹ほどその場における雨水浸透など緑の機能を高めて行く必要がある箇所として評価)

2. 既存の取組み事例

事例1： 公園・街角へのミスト設置事例

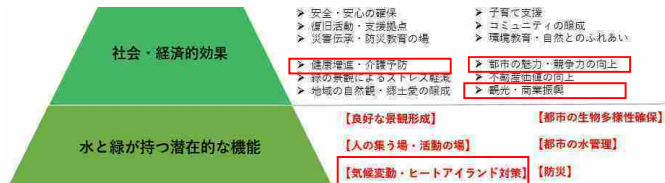
- ▶ パーゴラ等施設とミスト発生装置を組み合わせ、公園緑地や街路における夏季の暑熱環境の緩和効果を増大する事例
- ▶ 中央区では公園などへの設置を順次実施している。



三原橋街角広場のミスト

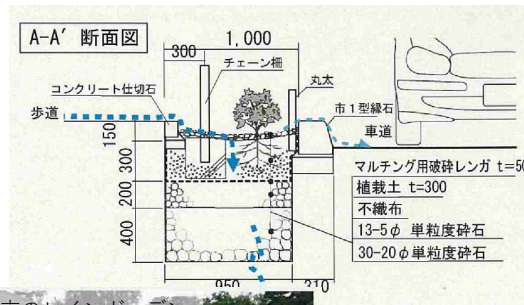


浜町公園のミスト



事例2： レインガーデンの設置事例

- ▶ 雨水の流入・浸透や湿地性の植栽種の使用などに配慮したレインガーデン（雨庭）は都市の生物多様性確保や雨水管理・水質管理などの効果が期待される。
- ▶ 中央区では歩道の植栽ます縁石に隙間を設け、舗装面から植栽地への雨水流入・浸透が容易になるように配慮した街路植栽の例がある



札幌市のレインガーデン



中央区の街路植栽



事例3： 住民・事業者による緑の維持管理

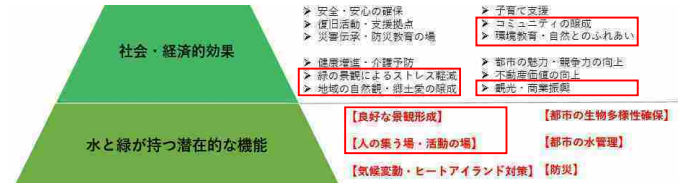
- ▶ 中央区では地域住民や沿道にオフィス・店舗を有する民間事業者の支援によって街路の花修景を整備・維持管理する「花咲く街角ボランティア」や中央通りの「NPO法人はな街道」などの活動が行われており、これらは地域コミュニティの活動の場と同時に景観形成にも寄与している。



花咲く街角ボランティアの活動



NPO法人はな街道の活動



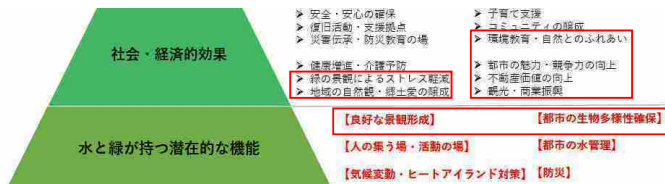
2. 既存の取組み事例

事例5：歴史・地域の特徴を反映した植栽

- ▶ 日本橋本町～日本橋久松町（5号線）街路において、町ごとの歴史性・地域性を反映した植栽を実施した事例。
- ▶ 江戸期を中心とした地域の歴史性を身近に感じられる多様な在来植生を使用し、景観形成と同時に本区らしい緑や郷土の歴史への親しみを醸成する空間づくりを行っている。



5号線の街路植栽



事例6：みつばちプロジェクト

- ▶ NPO法人銀座ミツバチプロジェクトは、2006年より銀座の周辺で働く有志が集まり、ビルの屋上での養蜂と蜜原となる花や果樹の屋上での栽培を中心として開始した事業で、「ミツバチの飼育を通じて銀座の環境と生態系を感じるとともに、採れたハチミツ等を用いて銀座の街との共生を感じることを」を目的としている。
- ▶ 現在は屋上菜園（ビーガーデン）での多様な作物生産と商品化、種苗などを通じた他地域との交流など多様な事業を行っており、さらに子供から大学生、大人まで体験活動を通じた環境教育の場も提供している。
- ▶ 都市農業によって持続可能な屋上緑化の維持管理を行う仕組みづくりに取り組んでいる。



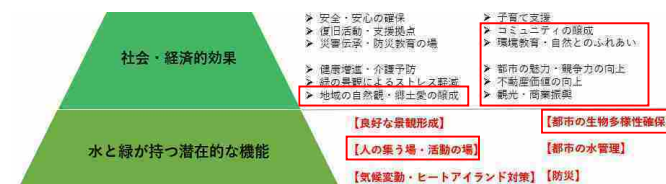
屋上菜園（マロニエゲート）



養蜂体験の様子



屋上菜園（紙パルプ会館）



1. 具体的な空間ごとの適用の指針

✓都市公園・公開空地や認定市民緑地等の民間事業者によるオープンスペース・街路空間・河川空間・一般家住居及び店舗・公共施設（学校や保育園等）など**対象となる空間ごとの適用例（導入の指針となるイメージ）**を提示

ガイドラインの適用空間（案）

| 適用対象 | 立地環境 | | |
|---------------------------|------|-------|----|
| | 地表 | 人工地盤上 | 水辺 |
| ア.都市公園（グランドレベルの設置） | ● | | |
| イ.都市公園（立体都市公園制度等人工地盤上の設置） | | ● | |
| ウ.道路・緑道 | ● | | |
| エ.河川・運河・水辺空間 | | | ● |
| オ.未利用地・空地（暫定空間利用） | ● | ● | |
| カ.街角広場・地域花壇 | ● | | |
| キ.公共施設（教育施設、保育施設等） | ● | ● | |
| ク.個人住宅や小規模な店舗 | ● | ● | |
| ケ.中規模の集合住宅やビジネスビル | ● | ● | |
| コ.大規模複合施設（再開発地等） | ● | ● | |



イ.都市公園（立体都市公園制度等人工地盤上の設置）



エ.河川・運河・水辺空間



オ.未利用地・空地（暫定空間利用）



カ.街角広場・地域花壇



キ.公共施設（教育施設、保育施設等）



ク.個人住宅や小規模な店舗



ケ.中規模の集合住宅やビジネスビル



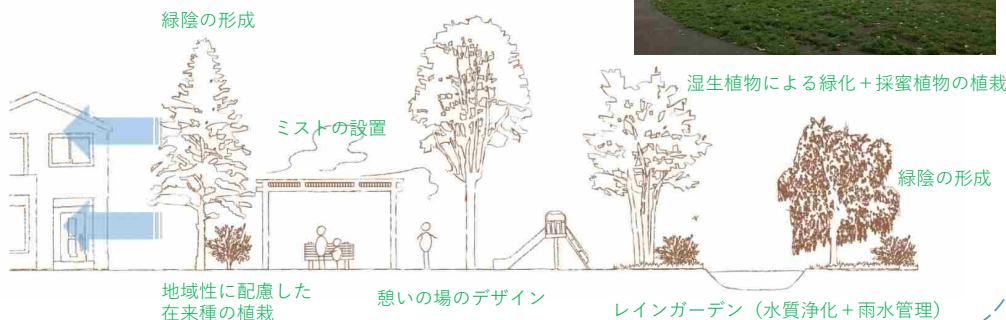
コ.大規模複合施設（再開発地等）

ア.都市公園（グランドレベルの設置）

公園敷地外への気温低減・雨水管理効果など

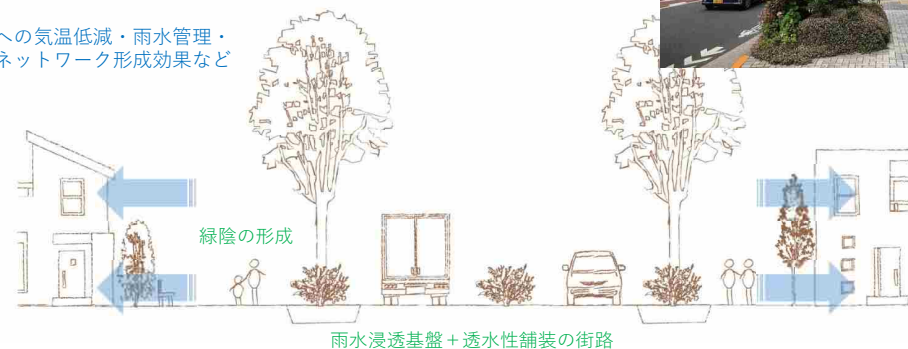


湿生植物による緑化+採蜜植物の植栽



ウ.道路・緑道

沿道への気温低減・雨水管理・緑のネットワーク形成効果など



2. 緑地の創出や維持管理の場における具体的な配慮事項と実装技術

- ✓緑地の創出や維持管理の場において配慮すべき事項と関連する具体的な技術を、P.3-4で示した「水と緑が持つ潜在的な機能」の6区分+⑦適切な維持管理で整理する。
- ✓⑦適切な維持管理は必須として、6つの区分内から適用空間の施設特性/立地/コスト（予算）等を踏まえた上で、創出・維持管理に関わる主体が適切な項目を複数選んで採用する
- ✓各機能については採用が適当と考えられる適用空間（P.7参照）を示すと同時に、具体的な実装技術の事例を提示する（GIプラットフォーム等（P.9参照）を活用）

| 機能 | 適用する空間 | | | | | | | | | | 立地環境 | | | 具体的な技術 |
|-------------------------|-----------------|-------------------------|-------|------------|---------|-----------|-------------|-------------|----------------|---------|------|-------|----|--|
| | 都市公園（ランドレベルの設置） | 都市公園（立体都市公園制度等人工地盤上の設置） | 道路・緑道 | 河川・運河・水辺空間 | 未利用地・空地 | 街角広場・地域花壇 | 公共施設（教育施設等） | 個人住宅や小規模な店舗 | 中規模集合住宅やビジネスビル | 大規模複合施設 | 地表 | 人工地盤上 | 水辺 | |
| ①良好な景観形成 | | | | | | | | | | | | | | |
| 視認性（景観向上への寄与） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 外部から視認できる場所への植栽 |
| 地域性・歴史性への配慮 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 地域の歴史性に配慮した植栽 |
| ... | | | | | | | | | | | | | | |
| ②人の集う場・活動の場 | | | | | | | | | | | | | | |
| レクリエーション・活動の場のデザイン | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 芝生広場等オープンスペースの設置 |
| 憩いの場のデザイン | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ベンチ等休憩施設の設置 |
| 食料生産 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ビル農園・エディブルランドスケープ系事例 |
| ... | | | | | | | | | | | | | | |
| ③気候変動・ヒートアイランド対策 | | | | | | | | | | | | | | |
| 屋上・壁面緑化による屋内空間への配慮 | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ● | | 屋上敷設土厚と室内温度の関係（国交省） |
| 緑陰・蒸散による熱環境の緩和 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 緑陰・ミスト設置等による気温低減効果 |
| 二酸化炭素吸収源 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 都市緑化によるCO2吸収（国交省） |
| ... | | | | | | | | | | | | | | |
| ④都市の生物多様性確保 | | | | | | | | | | | | | | |
| 緑のネットワークの形成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 緑のネットワーク図（参考）における空白域への設置（立地条件） |
| 在来動植物の生息域の確保 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 在来種の植栽（東京都ガイドライン等） |
| 生き物の生息空間の確保 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 食草・採蜜植物の植栽（ミツバチプロジェクト等） |
| ... | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤都市の水管理 | | | | | | | | | | | | | | |
| 水質浄化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 湿生植物による緑化（中央区事例） |
| 雨水管理 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | | 表層水流入を考慮した植栽樹の採用（中央区事例）、雨水浸透基盤の整備、透水性舗装の採用、雨庭の創出など |
| ... | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥防災 | | | | | | | | | | | | | | |
| 大規模火災時の延焼防止 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ● | ● | | 既存樹木の保全・育成 |
| | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | ● | ● | | 外周部への難燃性樹木の植栽 |
| 防災設備の確保 | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ | | ● | ● | | 地域防災倉庫の設置・災害時に活用できるファニチャーの設置等 |
| ... | | | | | | | | | | | | | | |

国や都、他団体が作成している各種ガイドラインを取り上げながら技術を紹介（P.9参照）



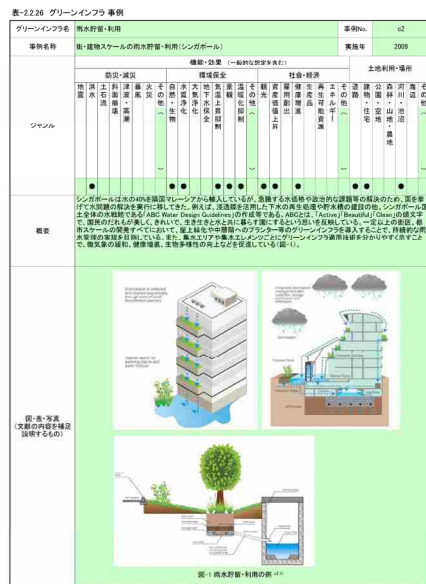
⑦適切な維持管理

- ・地域コミュニティとの協働による維持管理（アダプト制度、公園自主管理制度、エリアマネジメント等）
- ・グリーンインフラの効果をモニタリングする仕組みへの協力（生き物調査、雨水流出・気温低減状況の調査など）

2. 緑地の創出や維持管理の場における具体的な配慮事項と実装技術

活用が想定される参考事例① グリーンインフラに関する調査報告書 (一般社団法人日本建設業連合会)

- ✓ 土木・建設業界が取り組む上で参考となるグリーンインフラの概念、先進事例や要素技術等を調査し、(一社)日本建設業連合会により令和2年3月に作成された報告書。
- ✓ グリーンインフラの事例について、地域を4つのエリア(a. 奥山・里山・里地、b. 水辺、c. 都市・まち、d. 海辺)に分類し、効果や機能・評価方法、デメリット、行政の役割や制度、課題、要素技術などを取りまとめている。



活用が想定される参考事例③ グリーンインフラ官民連携プラットフォーム

- ✓ 国による「グリーンインフラ推進戦略」の具体方策の一つとして、広範な主体の積極的な参画と連携により、グリーンインフラの社会実装を推進することを目的に令和2年3月19日に設立され、中央区も会員として参加。
- ✓ 令和2年11月現在、会員を対象にグリーンインフラに関する取組み事例や技術・手法の収集・公開を進めている。

会員

都道府県
市町村

関係府省庁

民間企業
学術団体等

個人

活動内容

①グリーンインフラの推進

ポータルサイトでの情報提供、
アドバイザーの派遣等

②グリーンインフラの社会的な普及

シンポジウム・セミナーの開催、
アイデアコンテストの実施等

③グリーンインフラに係る調査・研究

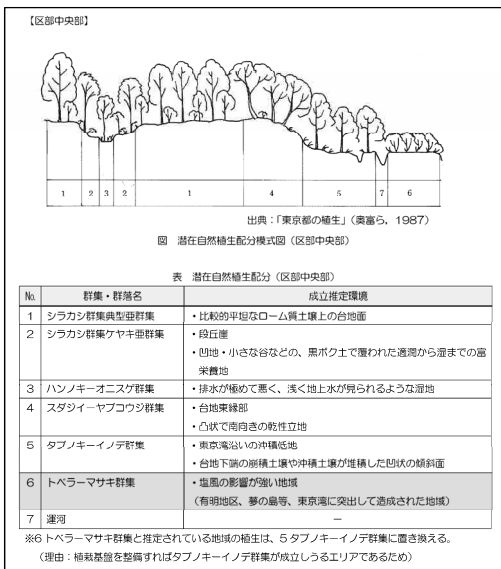
課題の共有・整理、解決策の検討、
事例の共有、評価手法の検討等

④グリーンインフラ推進のための資金調達

グリーンボンド等の民間資金を活用
した取組事例の紹介等

活用が想定される参考事例② 植栽時における在来種選定ガイドライン (東京都)

- ✓ 東京都による生態系に配慮した緑化推進施策として、地域本来の生物多様性の向上を目指し植栽選定の参考となるよう平成26年に作成されたガイドライン。
- ✓ ガイドラインに基づき緑化において一定以上の在来種を活用した計画については都が「江戸のみどり」として認定登録を行い公開している。



| 分野 | 取組事例の応募部門 | | | |
|--------|--|--|--|--|
| 部門 | I. 防災・減災部門 雨水貯留・浸透等による気候変動・防災・減災 | II. 生活空間部門 戦略的な緑・水の活用による豊かな生活空間の形成 | III. 都市空間部門 官民連携等による投資や人材を呼び込む都市空間の形成 | IV. 生態系保全部門 豊かな自然環境・景観・生態系の保全による地域振興 |
| 例 | 雨水貯留・浸透機能をもつ気候変動適応広場(デンマーク・コペンハーゲン) | 地域住民による公園・湿地の管理(イギリス・ロンドン) 出典: Natural England(2013); "Haverbrook Park - Green Infrastructure Case Study" | 階層高架橋における公園整備(アメリカ・ニューヨーク) 出典: The Highline NYC (https://www.thehighline.org/) | 公園と河川の一体整備による豊かな生態系をもつ湿地再生(イギリス・ロンドン) |
| 主な主体 | 地方公共団体等 | 地域住民、NPO等 | 民間都市開発事業者等 | 地域住民、NPO等 |
| 主な実施場所 | 都市部の公共空間(道路、公園、校庭)等 | 都市部の公園、空地、河川、農地、住宅地等 | 都市部 | 地方部、郊外、里山等 |
| 主な事業種別 | 整備事業(維持・管理含む) | 維持・管理事業(整備含む) | 整備事業(維持・管理含む) | 維持・管理事業(整備含む) |

4部 グリーンインフラの導入に向けた区の支援施策

令和2年11月11日版

8つの取組み（具体的な施策）

✓ガイドラインの活用に向けた区の具体的な支援施策として、官民連携による取組み（1）、公共が主体となる取組み（2、3）、公共から民間（区民及び小規模事業者など）への支援（4、5）民間（大規模事業者やNPOなど）による緑化活動やオープンスペース整備への関与（6、7）、情報発信（8）の8つの取組みを推進する。

1. 官民連携によるリーディング事業の実践

- ✓モデル地区での実証事業の実施と評価指標・目標指標の設定
- ✓エリアマネジメント事業への活用

本区における複数の地域課題の解決を目指し、国の支援事業を活用した官民連携による実証事業を推進

2. 部門連携による事業の実践

3. 公共整備・維持管理への適用

- ✓公共整備で満たすべき具体的な実装項目・技術の例示
→プラットフォームの情報収集を活用

行政による先導的なグリーンインフラ導入の取組みとして公共事業への適用を推進

4. 緑化助成制度への適用

- ✓家庭・小規模店舗・中規模集合住宅などの緑化助成対象を想定した具体的な実装項目・技術及び助成基準の例示
→プラットフォームの情報収集を活用

5. 緑化表彰制度への適用

区民・事業者が緑化活動においてグリーンインフラを導入することを目指し、民間（区民・事業者）に対する緑化支援・オープンスペース整備制度への適用を推進

6. みどり法人認定・市民緑地認定への適用

7. 公募設置管理制度募集要綱への適用

- ✓民間事業者による市民緑地認定や公有地活用における独自の設置基準を設定（外部認証制度の活用も視野に入れる等）

8. 市民参加・啓発に向けた情報発信

区民へのグリーンインフラそのものの周知・普及を重視した取組みの実施

| 取組み内容 | 関係する主体 | | | | | | | | | | | | | 関連する既存制度 | 主な内容案 | |
|------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------------------------|------------------------|------------------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------------------|-----------------------------------|---------------------|------------------------------------|---------------------------|----------------------------------|----------|--|---|
| | 行政 (公園 緑地・ 都市整 備) | 行政 (他部 門) | 民間 (個人 及び小 規模事 業者) | 民間 (開発 等事 業者) | ア.都市 公園(グ ランドレ ベルの設 置) | イ.都市 公園(人 工地上 の設置) | ウ.道 路・緑道 空間 | エ.河 川・運 河・水辺 空間 | オ.未利 用地・空 地(暫定 空間利 用) | カ.街角 広場・地 域花壇 | キ.公共 施設(教 育施設, 保育施設 等) | ク.個人 住宅や小 規模な店 舗 | ケ.中規 模集合住 宅やビ ジネスビ ル | | | コ.大規 模複合施 設(再開 発地等) |
| 1 官民連携によるリーディング事業の実践 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ・大規模開発や街区レベルでの適用の先行事例として事業者と協働実施を想定(次年度以降) →一定エリアでの整備とそれによる効果実証試験(国支援制度の活用) ・モデル地区の設定と数値指標の検討 ・官民(区+事業者+住民)による協議会(エリアマネジメント組織)の設置による維持管理・活用など |
| 2 部門連携による事業の実践 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ・本区の有する様々な課題について分野横断で取り組むものとして、健康福祉、商店街振興関連計画等との連携事業の実施 |
| 3 公共整備・維持管理への適用 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ・水とみどりの課所管事業におけるガイドライン採用状況のモニタリング+公表 ・可能な範囲で他部門も評価対象に算入 |
| 4 緑化助成制度への適用 | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | | 中央区 花と緑のまちづくり推進要綱 | ・区民及び小規模事業者向け助成制度をガイドラインに沿って再定義+基準への適合に応じた助成の重みづけ等 |
| 5 緑化表彰制度への適用 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 中央区 緑化活動に対する表彰要綱 | ・ガイドラインに基づく緑化優良事例の評価・検証制度(計画及び現地状況等から年に1回緑化推進委員会における評価・講評に基づく選定の実施等) |
| 6 みどり法人認定・市民緑地計画認定への適用 | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ・認定市民緑地制度(都市緑地法) ・中央区市民緑地設置管理計画の認定に関する要綱 ・中央区緑地保全・緑化推進法人の指定等に関する要綱 | ・認定基準としてグリーンインフラガイドラインに沿った緑化等整備を規定 |
| 7 公募設置管理制度募集要綱への適用 | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ・公募設置管理制度(都市公園法) | ・公募要項の一環としてグリーンインフラガイドラインに沿った緑化等整備を含む園路・広場等の整備を規定 |
| 8 市民参加・啓発に向けた情報発信 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ・グリーンインフラガイドラインパンフレットの作成 ・認証ロゴマークなどの普及ツールの導入 ・学校や保育所、地域の公園などでの啓発活動を兼ねた小規模実証事業の実施 |

| スケジュール | | 中央区緑化推進委員会 |
|-----------|-------------|--|
| 2020年7月 | 第1回委員会 ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 計画改定の背景や目的 我が国の動きや事例紹介 中央区の課題やグリーンインフラ機能の整理 |
| 2020年11月 | 第2回委員会 ↓ | <ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラガイドラインの全体像 →グリーンインフラ基本方針 →ガイドラインの適用空間と配慮事項 →区の支援施策 |
| 2021年2月 | 第3回委員会 ↓ | <ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラガイドライン（素案） 導入エリア（モデル地区）、指標の設定 |
| 2021年5月 | 第4回委員会 ↓ | <ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラガイドライン（最終案）の確定 |
| 2021年6～7月 | 計画の決定 | |